

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4736290号
(P4736290)

(45) 発行日 平成23年7月27日(2011.7.27)

(24) 登録日 平成23年5月13日(2011.5.13)

(51) Int. Cl. F I
B 6 5 D 5/02 (2006.01) B 6 5 D 5/02 Z
B 6 5 D 5/54 (2006.01) B 6 5 D 5/54 3 O 1 J

請求項の数 3 (全 14 頁)

(21) 出願番号	特願2001-285820 (P2001-285820)	(73) 特許権者	000002897
(22) 出願日	平成13年9月19日(2001.9.19)		大日本印刷株式会社
(65) 公開番号	特開2003-95243 (P2003-95243A)		東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号
(43) 公開日	平成15年4月3日(2003.4.3)	(74) 代理人	100111659
審査請求日	平成20年4月16日(2008.4.16)		弁理士 金山 聡
		(72) 発明者	西川 浩
			東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号
			大日本印刷株式会社内
		(72) 発明者	杉山 有二
			東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号
			大日本印刷株式会社内
		審査官	武内 大志

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 変形カートン

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

矩形の底面と、該底面に対してそれぞれ垂直に形成された前面および後面と、前記底面に対して平行に形成された平行四辺形の天面と、前記底面と前記天面との間に前記底面に対して垂直に形成された側平面と前記天面と前記側平面との間の側斜面とからなる側面とを備えた八面体形状であり、前記側平面が三角形であり、前記側斜面が三角形であることを特徴とする変形カートン。

【請求項2】

矩形の底面と、該底面に対してそれぞれ垂直に形成された前面および後面と、前記底面に対して平行に形成された平行四辺形の天面と、前記底面と前記天面との間に前記底面に対して垂直に形成された側平面と前記天面と前記側平面との間の側斜面とからなる側面とを備えた八面体形状であり、前記側平面が台形であり、前記側斜面が三角形であることを特徴とする変形カートン。

【請求項3】

前記前面と前記天面とに渡る開口部を形成するために、前記前面に切り取り線で摘み部を設け、該摘み部を起点として前記前面から前記天面に連続した切り取り線を設けたことを特徴とする請求項1乃至2のいずれかに記載の変形カートン。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、変形カートンに関し、特に、直方体形状を変形して意匠性を高めた変形カートンに関するものである。

【0002】

【従来の技術】

従来、菓子、食品などのカートンは、形状として、直方体形状が主に使用されている。また、この直方体形状を大きく変形した三角形、六角形状など多角形状のカートンも一部使用されている。

【0003】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、従来の直方体形状のカートンでは、意匠性の観点では、変化に乏しく、消費者への訴求効果に欠けている。また、内容物を斜めに収納した場合に、角部に無駄な空間を生じてしまうという問題もある。また、カートンの形状を大きく変形して、三角形、六角形状などの多角形状にすると、材料の取り都合が悪くなるという点、内容物の収納の点、あるいは、内容物を収納した後の集積包装において不都合を来すなどの問題がある。従って、カートンの直方体形状を大きく変形せずに小さな変形を行うことにより意匠性を高め、内容物を斜めに収納することができる形状のカートンが望まれている。

10

【0004】

本発明は、前記従来の問題点に鑑みてなされたものであって、従来の直方体形状とは異なり、かつ、簡単な構造であって、意匠性が高く、内容物を斜めに収納することができる変形カートンを提供することを目的とするものである。

20

【0005】

【課題を解決するための手段】

前記目的を達成するための本発明は、矩形の底面と、該底面に対してそれぞれ垂直に形成された前面および後面と、前記底面に対して平行に形成され、前記底面と形状が異なる四辺形の天面と、前記底面と前記天面との間に形成された複数の面からなる側面とを備えた多面体形状であることを特徴とする変形カートンであり、前記天面が平行四辺形であり、前記側面が前記底面に対して垂直に形成された側平面と、前記天面と前記側平面との間の側斜面とからなる八面体形状であることを特徴とするものである。

【0006】

具体的には、前記側平面が三角形であり、前記側斜面が三角形であることを特徴とする八面体形状の変形カートン、あるいは、前記側平面が台形であり、前記側斜面が三角形であることを特徴とする八面体形状の変形カートンである。

30

【0007】

また、前記前面と前記天面とに渡る開口部を形成するために、前記前面に切り取り線で摘み部を設け、該摘み部を起点として前記前面から前記天面に連続した切り取り線を設けたことを特徴とする変形カートンである。

【0008】

本発明によれば、従来の直方体形状の二つの頂角の部分を削り取った形状にすることにより、簡単な構造であって、材料コストが高くない、意匠性が高く、内容物を斜めに収納することができる変形カートンを提供することができる。

40

【0009】

【発明の実施の形態】

以下、本発明の変形カートンについて図面に基づいて詳細に説明する。図1は、本発明の変形カートンの第一の実施の形態の一実施例を示す図である。図1-aは、立体的に組み立てた状態を示す斜視図であり、図1-bは、その上面図であり、図1-cは、その平面図である。この変形カートンAは、前面1、天面2、後面3、底面4、左側平面5a、左側斜面5b、右側平面6a、右側斜面6bとから構成されており、開封前の外観上では、一般的な直方体のカートンと異なり、変形した形状となっている。

【0010】

具体的には、図2に示すような従来の直方体のカートンPの左側面5において、天面2と

50

後面 3 と左側面 5 との頂角 Q を切り削いで三角形の左側斜面 5 b とし、右側面 6 において、天面 2 と前面 1 と右側面 6 との頂角 R を切り削いで三角形の右側斜面 6 b とし、左側平面 5 a、右側平面 6 a は三角形としている。また、底面 4 は四辺形であり、天面 2 は平行四辺形であり、前面 1 と後面 3 は 1 辺が斜めの台形となっている。

【 0 0 1 1 】

本実施例では、易開封性機能を持たせるために、公知の易開封性カートンと同様に、図 1 に示すように、前面 1 には、切り取り線 x、x により摘み片 1 a を設け、前面 1 と天面 2 とに連続して、L 字形の切り取り線 y、y、切り取り線 z、z を設けている。この切り取り線 x、x、切り取り線 y、y、切り取り線 z、z で切り取ることにより、それらの内側部分である開口部 O を開封することができ、そして、開封後には、開口部 O を再封することもできる。

10

【 0 0 1 2 】

図 3 は、本発明による変形カートン A のブランクの一例を示す展開図である。このブランク 10 A - 1 は、右辺が斜めの台形である前面 1、平行 4 辺形である天面 2、左辺が斜めの台形である後面 3、4 辺形の底面 4、そして、糊代片 7 をそれぞれ平行である折れ線 a、b、c、d を介して連設している。また、天面 2 の左辺には、折れ線 e を介して左側斜面 5 b を連設し、この左側斜面 5 b に折れ線 f を介して左側平面 5 a を連設し、そして、この左側平面 5 a に折れ線 g を介して差し込み片 8 を連設している。天面 2 の右辺には、折れ線 h を介して右側斜面 6 を連設し、この右側斜面 6 b に折れ線 i を介して右側平面 6 a を連設し、そして、この右側平面 6 a に折れ線 j を介して差し込み片 9 を連設している。また、前面 1 の左辺には、折れ線 k を介して折り込み片 1 1 を連設し、右辺には、折れ線 l を介して折り込み片 1 2 を連設し、そして、後面 3 の左辺には、折れ線 m を介して折り込み片 1 3 を連設し、右辺には、折れ線 n を介して折り込み片 1 4 を連設している。

20

【 0 0 1 3 】

さらに、易開封性機能として、前面 1 の中央部に 2 本の切り取り線 x、x により摘み部 1 a を設け、その切り取り線 x、x を起点として、斜めに L 字形の切り取り線 y、y を両側方向に伸ばして、さらに、その切り取り線 y、y を天面 2 に連続して伸ばして天面 2 の両側辺に沿って L 字形の切り取り線 z、z を設けている。また、糊代片 7 には、摘み部 1 a を再封する時に差し込むための差し込み口 7 a を切れ線で設けている。

【 0 0 1 4 】

つぎに、上記のようなブランク 10 A - 1 から本実施の形態の変形カートン A を組立てて、内容物を充填包装する工程について、図を用いて説明する。

30

【 0 0 1 5 】

最初に、ブランク 10 A - 1 から折り畳まれた状態の変形カートン A に組み立てる。図 4 - a に示すように、糊代片 7 を折れ線 d で底面 4 側に折り曲げ、そして、図 4 - b に示すように、天面 2 を折れ線 b で後面 3 側に折り曲げて、糊代片 7 と前面 1 の開口部 O の外側部分とを貼り合わせる。このようにして、図 4 - c に示すように、折り畳まれた状態の変形カートン A を組み立てることができる。

【 0 0 1 6 】

つぎに、折り畳まれた変形カートン A を起こして組み立てて、内容物 S を充填包装する。まず、折り畳まれた状態から、図 5 - a に示すような起こされた状態とする。つぎに、開放された左右側面部 S - 1、S - 2 の一方を形成する。例えば、図 5 - b に示すように、一方の左側面部 S - 1 では、二つの折り込み片 1 1、1 5 を内側に折り曲げて、そして、左側平面 5 a を折れ線 f で折り曲げながら左側斜面 5 b を折れ線 e で折り曲げて、差し込み片 8 を底面 4 の裏面側に差し込む。この時、底面 4 の裏面に差し込み片 8 を接着して固定し、図 5 - c に示すように、一方の左側面部 S - 1 を形成することができる。

40

【 0 0 1 7 】

つぎに、この図 5 - c に示した状態で、他方の右側面部 S - 2 側から内容物 S を変形カートン A 内に挿入し、他方の右側面部 S - 2 も左側面部 S - 1 と同様にして形成して、図 5 - d に示すように、内容物 S が収納された変形カートン A とすることができる。このよう

50

にして、本発明の変形カートンAの組立ておよび内容物Sの充填包装を行うことができる。

【0018】

図6は、本発明による変形カートンAのブランクの別の例を示す展開図である。このブランク10A-2は、右辺が斜めの台形である前面1、平行4辺形である天面2、左辺が斜めの台形である後面3、4辺形の底面4、そして、糊代片7をそれぞれ平行である折れ線a、b、c、dを介して連設している。また、天面2の左辺には、折れ線eを介して左側斜面5bを連設し、この左側斜面5bに折れ線fを介して左側平面5aを連設している。天面2の右辺には、折れ線hを介して右側斜面6bを連設し、この右側斜面6bに折れ線iを介して右側平面6aを連設している。また、前面1の左辺には、折れ線kを介して折り込み片11を連設し、右辺には、折れ線lを介して折り込み片12を連設し、そして、後面3の左辺には、折れ線mを介して折り込み片13を連設し、右辺には、折れ線nを介して折り込み片14を連設している。また、底面4の左辺には、折れ線oを介して左側下面15を連設し、右辺には、折れ線pを介して右側下面16を連設している。

10

【0019】

さらに、易開封性機能として、ブランク10A-1と同様に、前面1の中央部に2本の切り取り線x、xにより摘み部1aを設け、その切り取り線x、xを起点として、斜めにL字形の切り取り線y、yを両側方向に伸ばして、さらに、その切り取り線y、yを天面2に連続して伸ばして天面2の両側辺に沿ってL字形の切り取り線z、zを設けている。また、糊代片7には、摘み部1aを再封する時に差し込むための差し込み口7aを切れ線で設けている。

20

【0020】

つぎに、上記のようなブランク10A-2から本実施の形態の変形カートンAを組立てて、内容物Sを充填包装する工程については、ブランク10A-1の場合とほぼ同様であるが、折り畳まれた状態から、起こされた状態とし、開放された左右側面部S-1、S-2を封鎖する方法が異なっている。一方の左側面部S-1では、二つの折り込み片11、13を内側に折り曲げ、左側下面15を折れ線oで折り曲げて、そして、左側平面5aを折れ線fで折り曲げながら左側斜面5bを折れ線eで折り曲げて、左側平面5aと左側下面15とを貼り合わせる。内容物Sを充填した後に、他方の右側面部S-2も左側面部S-1と同様にして封鎖して、内容物Sが収納された変形カートンAとすることができる。

30

【0021】

また、このブランク10A-2から本実施の形態の変形カートンAを組立てて、内容物Sを充填包装する工程については、上記の方法と異なり、ブランク10A-2を組み立てながら内容物Sを充填包装するトップロード方式により行うこともできる。なお、トップロード方式の場合、易開封性機能としての開口部を糊代片7と底面4とに設けている。

【0022】

このトップロード方式では、最初に、天面2の裏をベース面として、前面1を折れ線aで天面2の裏面側に直角に折り曲げて起こし、後面3を折れ線bで天面2の裏面側に直角に折り曲げて起こし、そして、前面1の折り込み片11、12を内側に折り曲げ、後面3の折り込み片13、14を内側に折り曲げる。つぎに、左側平面5aを折れ線fで折りながら左側斜面5bを折れ線eで天面2の裏面側に折り曲げて起こし、右側平面6aを折れ線iで折りながら右側斜面6bを折れ線hで天面2の裏面側に折り曲げて起こし、そして、折り込み片11、12および折り込み片13、14と貼り合わせる。このようにして、トレー形状に組み立てる。

40

【0023】

このトレー形状の状態では、内容物Sを充填した後、底面4を内容物Sを被せるように内側に折り曲げ、糊代片7を前面1に、左側下面15を左側平面5aに、そして、右側下面16を右側平面6aに貼り合わせるにより内容物Sが充填された変形カートンAを形成することができる。このようにして、本発明の変形カートンAの組立ておよび内容物Sの充填包装をトップロード方式により行うことができる。

50

【 0 0 2 4 】

図 7 は、本発明による変形カートン A のブランクのさらに別の例を示す展開図である。このブランク 1 0 A - 3 は、右辺が斜めの台形である前面 1、平行 4 辺形である天面 2、左辺が斜めの台形である後面 3、4 辺形の底面 4 をそれぞれ平行である折れ線 a、b、c を介して連設し、そして、前面 1 に折れ線 q を介して台形の糊代片 1 7 を連設している。また、天面 2 の左辺には、折れ線 e を介して左側斜面 5 b を連設し、この左側斜面 5 b に折れ線 f を介して左側平面 5 a を連設し、そして、この左側平面 5 a に折れ線 g を介して差し込み片 8 を連設している。天面 2 の右辺には、折れ線 h を介して右側斜面 6 b を連設し、この右側斜面 6 b に折れ線 i を介して右側平面 6 a を連設し、そして、この右側平面 6 a に折れ線 j を介して差し込み片 9 を連設している。また、前面 1 の左辺には、折れ線 k を介して折り込み片 1 1 を連設し、右辺には、折れ線 l を介して折り込み片 1 2 を連設し、そして、後面 3 の左辺には、折れ線 m を介して折り込み片 1 3 を連設し、右辺には、折れ線 n を介して折り込み片 1 4 を連設している。

10

【 0 0 2 5 】

さらに、易開封性機能として、ブランク 1 0 A - 1 と同様に、前面 1 の中央部に切り取り線 x、x、x により摘み部 1 a を設け、その切り取り線 x、x を起点として、斜めに L 字形の切り取り線 y、y を両側方向に伸ばして、さらに、その切り取り線 y、y を天面 2 に連続して伸ばして天面 2 の両側辺に沿って L 字形の切り取り線 z、z を設けている。

【 0 0 2 6 】

つぎに、上記のようなブランク 1 0 A - 3 から本実施の形態の変形カートン A を組立てて、内容物 S を充填包装する工程については、ブランク 1 0 A - 1、ブランク 1 0 A - 2 の場合と異なり、ブランクを組み立てながら内容物 S を充填包装するラップラウンド方式により行うことができる。

20

【 0 0 2 7 】

このラップラウンド方式では、最初に、天面 2 の裏をベース面として、内容物 S を包むようにして前面 1 を折れ線 a で天面 2 の裏面側に直角に折り曲げて起こし、後面 3 を折れ線 b で天面 2 の裏面側に直角に折り曲げて起こす。そして、前面 1 の折り込み片 1 1、1 2 を内側に折り曲げ、後面 3 の折り込み片 1 3、1 4 を内側に折り曲げる。つぎに、左側平面 5 a を折れ線 f で折りながら左側斜面 5 b を折れ線 e で天面 2 の裏面側に折り曲げて起こし、右側平面 6 a を折れ線 i で折りながら右側斜面 6 b を折れ線 h で天面 2 の裏面側に折り曲げて起こし、差し込み片 8 と差し込み片 9 を内側に折り曲げる。そして、糊代片 1 7 を内側に折り曲げ、最後に、底面 4 を内容物 S を被せるように内側に折り曲げて糊代片 1 7 と貼り合わせるにより内容物 S が充填された変形カートン A を形成することができる。このようにして、本発明の変形カートン A の組立ておよび内容物 S の充填包装をラップラウンド方式により行うことができる。

30

【 0 0 2 8 】

図 8 は、本発明による変形カートン A のブランクのさらにまた別の例を示す展開図である。このブランク 1 0 A - 4 は、右側平面 6 a、右側斜面 6 b、天面 2、左側斜面 5 b、左側平面 5 a、底面 4、糊代片 2 0 を順次連設している。そして、天面 2 の下辺に前面 1、天面 2 の上辺に後面 3 を連設し、底面 4 の下辺に前下面 1 9、上辺に後下面 2 0 を連設し、右側斜面 6 b の下辺に折り込み片 2 1 を連設し、右側平面 6 a の上辺に折り込み片 2 2 を連設し、左側平面 5 a の下辺に折り込み片 2 3 を連設し、左側斜面 5 b の上辺に折り込み片 2 4 を連設している。

40

【 0 0 2 9 】

さらに、易開封性機能として、ブランク 1 0 A - 1 と同様に、前面 1 の中央部に切り取り線 x、x、x により摘み部 1 a を設け、その切り取り線 x、x を起点として、斜めに L 字形の切り取り線 y、y を両側方向に伸ばして、さらに、その切り取り線 y、y を天面 2 に連続して伸ばして天面 2 の両側辺に沿って L 字形の切り取り線 z、z を設けている。

【 0 0 3 0 】

つぎに、上記のようなブランク 1 0 A - 4 から本実施の形態の変形カートン A を組立てて

50

、内容物 S を充填包装する工程については、ブランク 10 A - 2 の場合とほぼ同様であり、右側平面 6 a と糊代片 18 とを貼り合せて折り畳まれた状態とし、その折り畳まれた状態から、起こされた状態とし、内容物 S を収納して開放された前面部および後面部を封鎖する。一方の前面部では、二つの折り込み片 21、22 を内側に折り曲げ、前下面 19 を折り曲げて、そして、前面 1 を折り曲げて、前下面 19 と前面 1 とを貼り合わせる。内容物 S を充填した後に、他方の後面部も前面部と同様にして封鎖して、内容物 S が収納された変形カートン B とすることができる。

【0031】

図 9 は、本発明の変形カートンの第二の実施の形態の一実施例を示す図である。図 9 - a は、立体的に組み立てた状態を示す斜視図であり、図 9 - b は、その上面図であり、図 9 - c は、その平面図である。この変形カートン B は、第一の実施の形態の変形カートン A と同様に、前面 1、天面 2、後面 3、底面 4、左側平面 5 a、左側斜面 5 b、右側平面 6 a、右側斜面 6 b とから構成されており、開封前の外観上では、一般的な直方体のカートンと異なり、変形した形状となっている。

10

【0032】

具体的には、変形カートン A とは異なり、図 10 に示すような従来の直方体のカートン P の左側面 5 において、天面 2 と後面 3 と左側面 5 との頂角 Q を切り削いで三角形の左側斜面 5 b とし、右側面 6 において、天面 2 と前面 1 と右側面 6 との頂角 R を切り削いで三角形の右側斜面 6 b とし、左側平面 5 a、右側平面 6 a は四辺形の一角が欠けた台形となっている。また、底面 4 は四辺形であるが、天面 2 は平行四辺形となり、前面 1 と後面 3 は四辺形の一角が欠けた形の五角形となっている。

20

【0033】

本実施例では、易開封性機能を持たせるために、第一の実施の形態の変形カートン A と同様に、図 9 に示すように、前面 1 には、切り取り線 x、x により摘み片 1 a を設け、前面 1 と天面 2 とに連続して、L 字形の切り取り線 y、y、切り取り線 z、z を設けている。この切り取り線 x、x、切り取り線 y、y、切り取り線 z、z で切り取ることにより、それらの内側部分である開口部 O を開封することができ、そして、開封後には、開口部 O を再封することもできる。

【0034】

図 11 は、本発明による変形カートン B のブランクの一例を示す展開図である。このブランク 10 B - 1 は、右辺の一部が斜めの五角形である前面 1、平行 4 辺形である天面 2、左辺の一部が斜めの五角形である後面 3、4 辺形の底面 4、そして、糊代片 7 をそれぞれ平行である折れ線 a、b、c、d を介して連設している。また、天面 2 の左辺には、折れ線 e を介して左側斜面 5 b を連設し、この左側斜面 5 b に折れ線 f を介して左側平面 5 a を連設し、そして、この左側平面 5 a に折れ線 g を介して差し込み片 8 を連設している。天面 2 の右辺には、折れ線 h を介して右側斜面 6 を連設し、この右側斜面 6 b に折れ線 i を介して右側平面 6 a を連設し、そして、この右側平面 6 a に折れ線 j を介して差し込み片 9 を連設している。また、前面 1 の左辺には、折れ線 k を介して折り込み片 11 を連設し、右辺には、折れ線 l を介して折り込み片 12 a を、折れ線 r を介して折り込み片 12 b を連設し、そして、後面 3 の左辺には、折れ線 m を介して折り込み片 13 a を、折れ線 s を介して折り込み片 13 b を連設し、右辺には、折れ線 n を介して折り込み片 14 を連設している。

30

40

【0035】

さらに、易開封性機能として、第一の実施の形態と同様に、前面 1 の中央部に 2 本の切り取り線 x、x により摘み部 1 a を設け、その切り取り線 x、x を起点として、斜めに L 字形の切り取り線 y、y を両側方向に伸ばして、さらに、その切り取り線 y、y を天面 2 に連続して伸ばして天面 2 の両側辺に沿って L 字形の切り取り線 z、z を設けている。また、糊代片 7 には、摘み部 1 a を再封する時に差し込むための差し込み口 7 a を切れ線で設けている。

【0036】

50

つぎに、上記のようなブランク 10B - 1 から本実施の形態の変形カートン B を組立てて、内容物を充填包装する工程については、第一の実施の形態の変形カートン A で説明した工程と同様に行うことができるため図は省略して説明する。

【0037】

最初に、ブランク 10 から折り畳まれた状態の変形カートン B に組み立てる。糊代片 7 を折れ線 d で底面 4 側に折り曲げ、そして、天面 2 を折れ線 b で後面 3 側に折り曲げて、糊代片 7 と前面 1 の開口部 O の外側部分とを貼り合わせる。このようにして、折り畳まれた状態の変形カートン B を組み立てることができる。

【0038】

つぎに、折り畳まれた変形カートン B を起こして組み立てて、内容物 S を充填包装する。まず、折り畳まれた状態から、起こされた状態とする。つぎに、開放された左右側面部 S - 1、S - 2 の一方を形成する。例えば、一方の左側面部 S - 1 では、三つの折り込み片 11、13a、13b を内側に折り曲げて、そして、左側平面 5a を折れ線 f で折り曲げながら左側斜面 5b を折れ線 e で折り曲げて、差し込み片 8 を底面 4 の裏面側に差し込む。この時、底面 4 の裏面に差し込み片 8 を接着して固定し、一方の左側面部 S - 1 を形成することができる。

10

【0039】

つぎに、この状態で、他方の右側面部 S - 2 側から内容物 S を変形カートン B 内に挿入し、他方の右側面部 S - 2 も左側面部 S - 1 と同様にして形成して、内容物 S が収納された変形カートン B とすることができる。このようにして、本発明の変形カートン B の組立ておよび内容物 S の充填包装を行うことができる。

20

【0040】

図 12 は、本発明による変形カートン B のブランクの別の例を示す展開図である。このブランク 10B - 2 は、第一の実施の形態のブランク A - 2 と同様に、シールカートン形式あるいはトップロード方式の充填包装に対応した形状であり、このブランク 10B - 2 から本実施の形態の変形カートン B を組立てて、内容物 S を充填包装する工程について、ブランク 10A - 2 の場合と同様の方法で行うことができる。

【0041】

図 13 は、本発明による変形カートン B のブランクのさらに別の例を示す展開図である。このブランク 10B - 3 は、第一の実施の形態のブランク A - 3 と同様に、ラップラウンド方式の充填包装に対応した形状であり、このブランク 10B - 3 から本実施の形態の変形カートン B を組立てて、内容物 S を充填包装する工程について、ブランク 10A - 3 の場合と同様にラップラウンド方式で行うことができる。

30

【0042】

図 14 は、本発明による変形カートン B のブランクのさらにまた別の例を示す展開図である。このブランク 10B - 4 は、第一の実施の形態のブランク A - 4 とほぼ同様の形状であり、このブランク 10B - 4 から本実施の形態の変形カートン B を組立てて、内容物 S を充填包装する工程についても、ブランク 10A - 4 の場合と同様に行うことができる。

【0043】

さらに、ブランク 10B - 2、ブランク 10B - 3、ブランク 10B - 4 においても、易開封性機能として、ブランク 10B - 1 と同様に、前面 1 の中央部に切り取り線 x、x、x により摘み部 1a を設け、その切り取り線 x、x を起点として、斜めに L 字形の切り取り線 y、y を両側方向に伸ばして、さらに、その切り取り線 y、y を天面 2 に連続して伸ばして天面 2 の両側辺に沿って L 字形の切り取り線 z、z を設けている。

40

【0044】

つぎに、本実施の形態の変形カートン A および変形カートン B の開封および再封について図を参照して説明する。まず、変形カートン A を開封する場合は、図 8 に示すように、前面 1 に切り取り線 x、x により設けた摘み部 1a を上方に引き上げ、この切り取り線 x、x を起点とした L 字形の切り取り線 y、y を両側に向かって切り取り、そして、天面 2 に連続して設けられた L 字形の切り取り線 z、z を切り取ることにより、前面 1 と天面 2 と

50

に渡る開口部 O を開封することができ、内容物 S を取り出すことができる。

【0045】

つぎに、開封された変形カートン A および変形カートン B を再封する場合は、開封した開口部 O の前面 1 に設けた摘み部 1 a を糊代片 7 に設けた差し込み口 7 a に差し込むことにより、簡単に再封することができる。

【0046】

【発明の効果】

以上説明したように、本発明の変形カートンは、従来の直方体形状のカートンに小さな変形を加えることにより、簡単な構造であって、材料コストが高くなることのない意匠性を高めたカートンである。また、内容物を斜めに収納しても無駄な空間を生じることのないカートンである。さらに、易開封性機能を加えることによって、開封が簡便で内容物を取り出しやすくなるという効果を有するものである。

10

【図面の簡単な説明】

【図 1】本発明の変形カートンの第一の実施の形態の一実施例を示す斜視図、上面図、および平面図である。

【図 2】本発明の変形カートンの第一の実施の形態の一実施例を従来の直方体カートンと比較した斜視図である。

【図 3】本発明の変形カートンの第一の実施の形態の一実施例のブランクの一例を示す展開図である。

【図 4】本発明の変形カートンの第一の実施の形態の一実施例を組み立てる工程を説明する図である。

20

【図 5】本発明の変形カートンの第一の実施の形態の一実施例を組み立てて内容物を充填包装する工程を説明する図である。

【図 6】本発明の変形カートンの第一の実施の形態の一実施例のブランクの別の例を示す展開図である。

【図 7】本発明の変形カートンの第一の実施の形態の一実施例のブランクのさらに別の例を示す展開図である。

【図 8】本発明の変形カートンの第一の実施の形態の一実施例のブランクのさらにまた別の例を示す展開図である。

【図 9】本発明の変形カートンの第二の実施の形態の一実施例を示す斜視図、上面図、および平面図である。

30

【図 10】本発明の変形カートンの第二の実施の形態の一実施例を従来の直方体カートンと比較した斜視図である。

【図 11】本発明の変形カートンの第二の実施の形態の一実施例のブランクの一例を示す展開図である。

【図 12】本発明の変形カートンの第二の実施の形態の一実施例のブランクの別の例を示す展開図である。

【図 13】本発明の変形カートンの第二の実施の形態の一実施例のブランクのさらに別の例を示す展開図である。

【図 14】本発明の変形カートンの第二の実施の形態の一実施例のブランクのさらにまた別の例を示す展開図である。

40

【図 15】本発明の変形カートンの一実施例の開封を説明する図である。

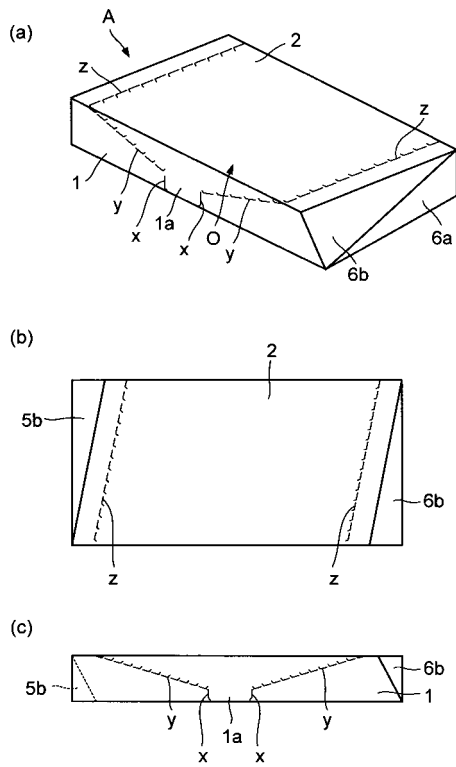
【符号の説明】

A	変形カートン
B	変形カートン
1	前面
2	天面
3	後面
4	底面
5	左側面

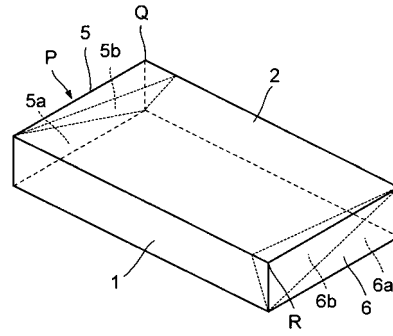
50

5 a	左側平面	
5 b	左側斜面	
6	右側面	
6 a	右側平面	
6 b	右側斜面	
7	糊代片	
7 a	差し込み口	
8	差し込み片	
9	差し込み片	
1 0 A - 1	ブランク	10
1 0 A - 2	ブランク	
1 0 A - 3	ブランク	
1 0 B - 1	ブランク	
1 0 B - 2	ブランク	
1 0 B - 3	ブランク	
1 1	折り込み片	
1 2	折り込み片	
1 2 a	折り込み片	
1 2 b	折り込み片	
1 3	折り込み片	20
1 3 a	折り込み片	
1 3 b	折り込み片	
1 4	折り込み片	
1 5	左側下面	
1 6	右側下面	
1 7	糊代片	
1 8	糊代片	
1 9	前下面	
2 0	後下面	
2 1	折り込み片	30
2 1 a	折り込み片	
2 1 b	折り込み片	
2 2	折り込み片	
2 3	折り込み片	
2 4	折り込み片	
2 4 a	折り込み片	
2 4 b	折り込み片	
a ~ s	折れ線	
x ~ z	切り取り線	
O	開口部	40
P	従来のカートン（直方体形状）	
Q、R	頂角	
S	内容物	

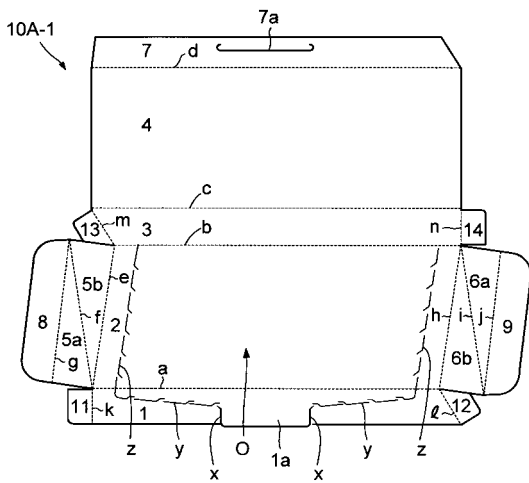
【 図 1 】



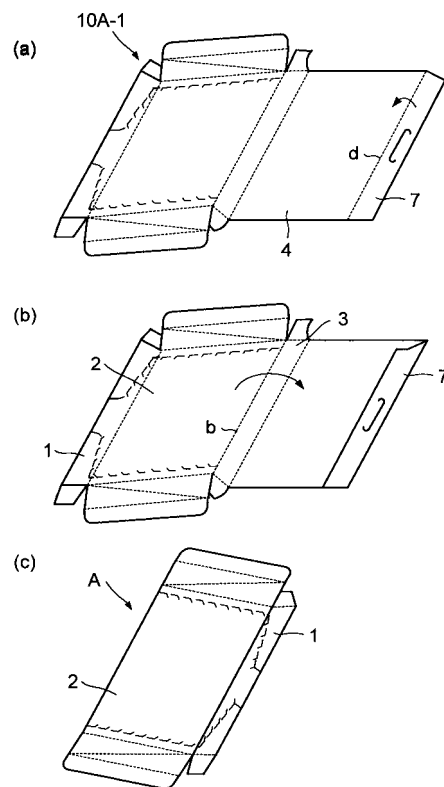
【 図 2 】



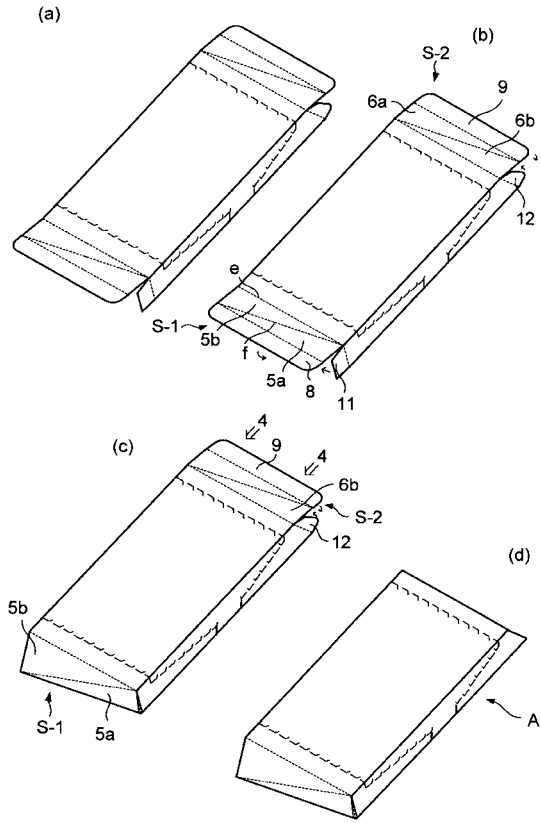
【 図 3 】



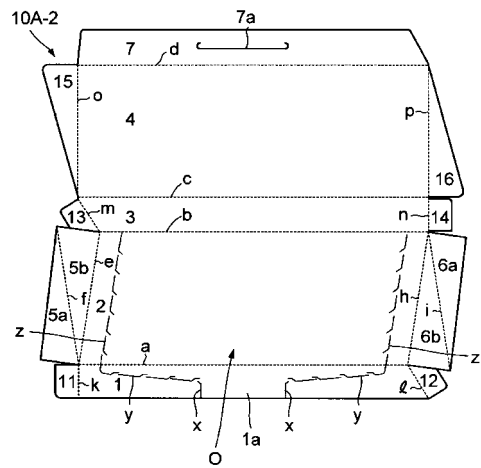
【 図 4 】



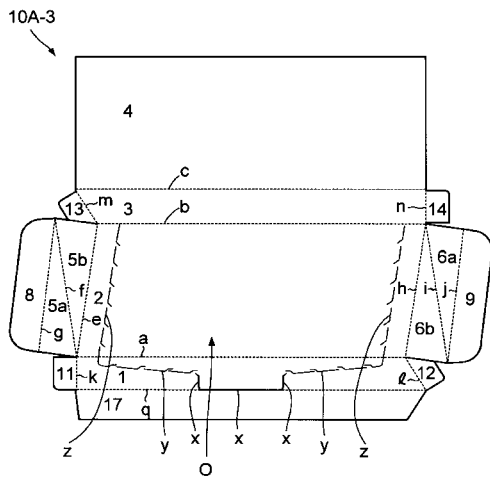
【 図 5 】



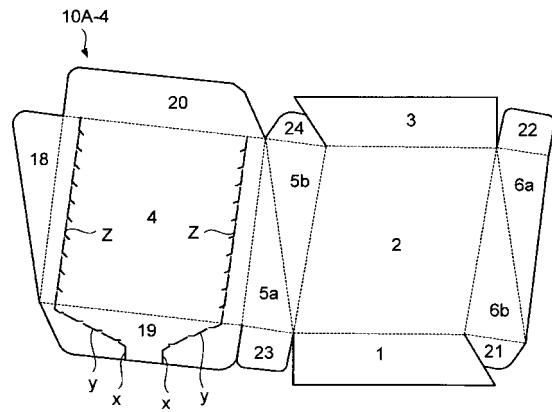
【 図 6 】



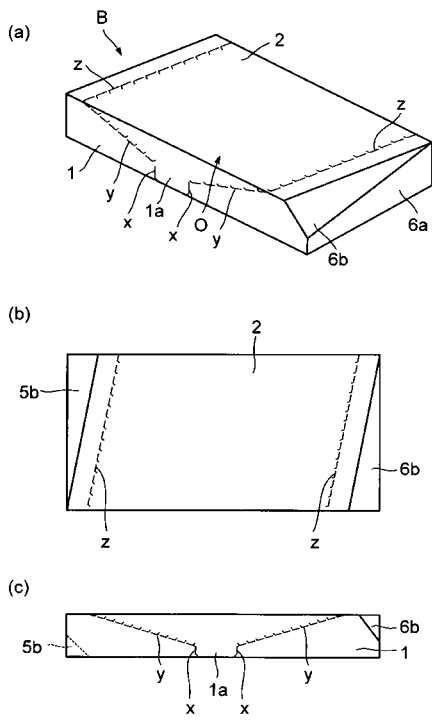
【 図 7 】



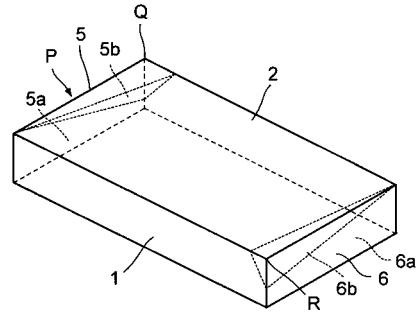
【 図 8 】



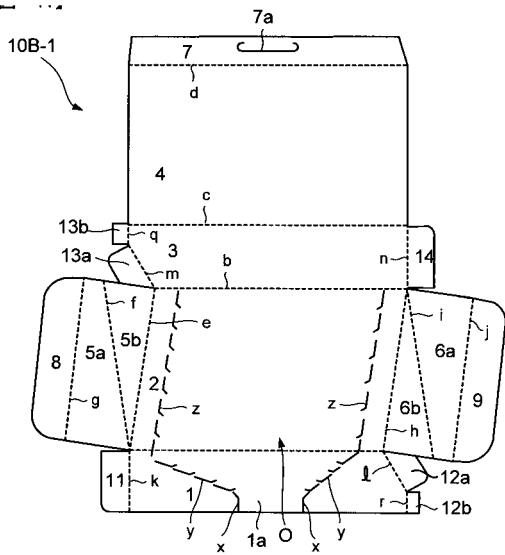
【 図 9 】



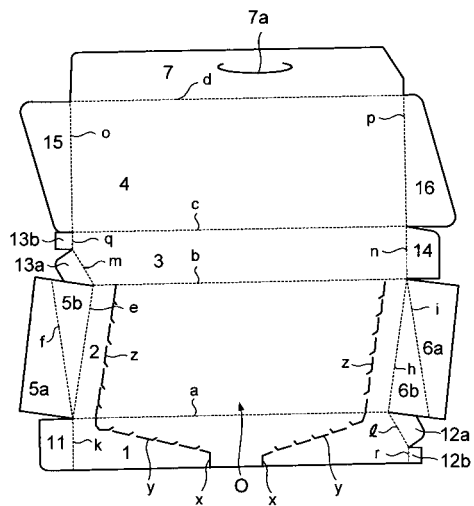
【 図 10 】



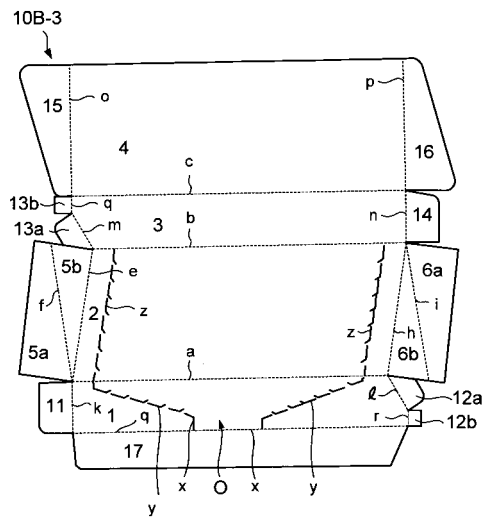
【 図 11 】



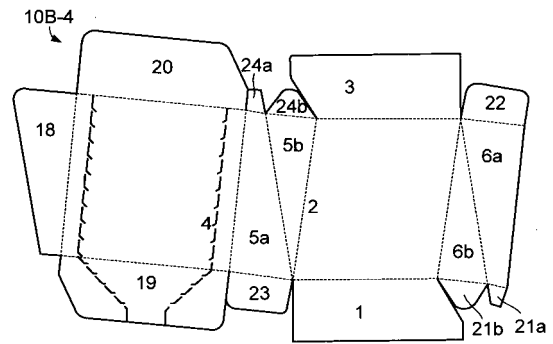
【 図 12 】



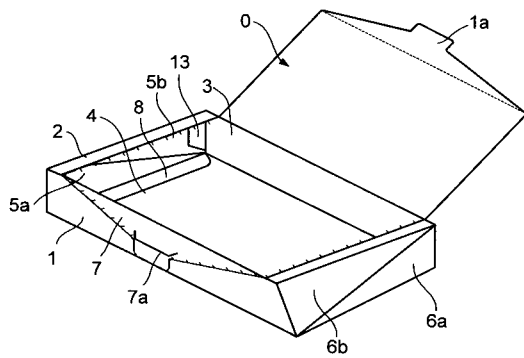
【 図 1 3 】



【 図 1 4 】



【 図 1 5 】



フロントページの続き

(56)参考文献 実開平04-035514(JP,U)
実開昭55-030235(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
B65D 5/00-5/76